

文部科学大臣の答申にともなう

## 国登録有形文化財（和田家住宅主屋）の登録について

来る7月20日（金）に国の文化審議会が開催され、第91次登録有形文化財建造物として、本市野作町の和田家住宅主屋（詳細は別紙）が文部科学大臣に答申される予定です。これにより、河内長野市内の登録有形文化財は、7箇所22件となる見込みです。

☆本資料の取扱については、文化庁の指示により下記のとおりお願いします。

ラジオ・テレビ・インターネット：平成30年7月20日（金）文化審議会終了後（17時メド）解禁

**紙面：平成30年7月21日（土）**

**朝刊から解禁**



・写真データが必要な場合は、河内長野市の問い合わせ先までご連絡ください。 ▲和田家住宅主屋

※登録有形文化財とは、保存及び活用の措置が特に必要とされる文化財建造物について、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録した文化財のことです。この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたものです。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するものです。

<問い合わせ先>

◎文化庁 文化庁文化財部参事官（建造物担当）登録部門

電話03-6734-2792（直通）

◎河内長野市 河内長野市教育委員会 ふるさと文化財課 島津

電話0721-53-1111（内748）

※同時発表：府政記者クラブ（大阪府教育庁文化財保護課から）

## 和田家住宅主屋について

### ○ 名称及び建築年代

和田家住宅主屋：明治前期／昭和49年頃改修

以上1件

### ○所在地

河内長野市野作町280

### ○登録基準

基準(一) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

### ○建造物の説明

和田家住宅は河内長野市中心部に所在し、膳所藩の庄屋を務めたと伝わる旧家です。このたび屋敷地の歴史的な建物である主屋を登録します。

主屋は敷地中央に東面して建っています。切妻造り茅葺（鋼板仮屋根で覆う）で、両端に本瓦葺の落棟が接続する、大和棟の大型民家です。

内部は北に土間、南に前後二列各三室を並べ、前列中央に式台玄関を設けて格式を整えています。平面形式は、式台玄関から続く表側の三室に、座敷など来客者を招くための表向きの諸室を並べ、大戸から続く裏側の諸室に生活するための内向の諸室を並べています。

和田家住宅主屋は歴史的な集落の象徴的存在になっていることから、登録基準(一) 国土の歴史的景観に寄与しているものとして評価されました。

大和棟（やまとむね）：急な勾配の茅葺屋根の両妻部分を瓦葺にするというもので、主に奈良県や大阪南部に多く見られる屋根形式。